

## 市民文教常任委員会会議記録（概要）

平成27年12月16日（水）

開 会 （午前9時30分）

### 【議 事】

○所管事務調査「市民文化について」

- ・文化財保護のあり方と今後について

石本委員長

初めに、本日は、参考人として、さいたま民俗文化研究所長の大館勝治さんにご出席いただいております。この際、参考人の方に一言ごあいさつを申し上げます。本日は、お忙しい中にもかかわらず、本委員会のためにご出席いただき、誠にありがとうございます。委員会を代表して心からお礼を申し上げますとともに、忌憚のないご意見をお述べくださるようお願いいたします。なお、議事の順序ですが、大館参考人より15分程度でご意見を簡単に述べていただき、その後、委員の質疑にお答えいただくようお願いいたします。それでは、大館参考人、お願いいたします。

### 【参考人意見】

大館参考人

本日は、所沢市議会市民文教常任委員会にお招きいただき、博物館や文化財について話しをさせていただくこと、大変光栄に思っております。ありがとうございます。私は、所沢市の旧地番でいう北野、現在は小手指南

となっていますが、そこの出身です。もとはところさわといって、にごろなかつたのですが、沢がたくさんあるところ、住みよいところということが地名の由来であつたのではないかと考えています。

生まれは北野で、その後、30年間、埼玉県職員として文化財保護行政、博物館行政、そして私の専門とするところの民俗学の仕事をしてまいりました。埼玉県立さきたま資料館（現県立さきたま史跡の資料館）では、初めて埼玉県の専門職員として、学芸員の第1号として就職しました。同館を皮切りに、埼玉県教育委員会の文化財保護課、岩槻にあつて、今はなくなつてしまつた埼玉県立民俗文化センターという日本ではなかつた独特な資料館を私が基本構想から立ち上げました。最後は、嵐山町にある、当時は埼玉県立歴史資料館といいましたが、埼玉県立嵐山史跡の博物館、武蔵武士の畠山重忠の居館といわれた当資料館の構想から同館の館長を3年間やり、定年を待たずして退職しました。現在は、さいたま民俗文化研究所を立ち上げ、活動しています。

この研究所は、地域社会を盛り上げていく核となる祭りや行事等が失われていく中、そういうものを活かした地域づくりを目指すための事業を展開しています。現在は文化庁の事業ですが、愛知県の尾張・三河の花とう、これは素晴らしい農業関係の行事ですが、その調査、それから熊本県の早尾にスッキョンの行事というものがあり、その調査を行い報告書の作成にあたっています。また、隣接する清瀬市の民俗行事と年中行事と方言に係る本をオールカラーで出す予定です。これは、そういうものを通して、

観光振興、地域活性化のために活かしていくという考え方から取り組んでいるものです。

それでは、所沢市の文化財保護行政の話をさせていただきます。私は全国を回っていますが、なぜ人口30万人を超える都市で博物館がないのかということをよく聞かれます。全国津々浦々、小さな村、町、市とありますが、大概のところは博物館があり、やはりそこでいろいろと勉強し、地域の誇りとして博物館活動を行っています。隣接する市町村においても、平成元年から6年頃にかけて狭山市立博物館、川越市立博物館、入間市博物館等が建設されました。私は、入間市博物館の基本構想策定に係る委員でしたが、当時の市長も非常に熱心であり、市議会議員の方も大変熱心に、もちろん、中には賛成でない方もいらっしゃいましたが、執行部と議会で熱心に取り組んで、あの立派な入間市博物館A L I Tができました。文部科学省が学習指導要領において、博物館施設の活用を図ることを求める一項目があります。所沢市では、利用する施設がありません。中富民俗資料館、柳瀬民俗資料館等、資料はいいものを持っています。しかし、博物館、資料館というものは、教育的な配慮がされていなくてははいけません。詳しい専門職員が従事して、教育的な配慮がある展示がされて、しっかりとした説明ができなければならないのです。その点において、資料はいいものを持ちながら、博物館等がなく残念です。

私の家にも資料があり、一部は埼玉県に寄附しました。その資料は、国指定の重要有形民俗文化財として指定の中に入っています。これは、所沢

の谷津田の稲作に、摘田（つみた）という直播（じかまき）農法の栽培方法があります。大宮台地を中心とする埼玉県稲作は、ほとんど摘田であります。摘んでまくので摘田といいます。その摘田に使用する農具を埼玉県に寄附しました。これは、国指定の文化財の中に入っています。一方、所沢市には唐箕を寄附しました。全く金具が使われていない古い唐箕ですが、これは学校の空き教室に置かれていて、ひどいものでした。見るも無残です。直射日光が当たり、はがれが生じていました。これも埼玉県に収めておけばよかったと思った次第です。そのようなことから、所沢市にある資料が市外に出てしまうこともあります。所沢市に寄附をしても、しっかりと保管できる施設がないからです。よく空き教室があるという話が出されますが、とんでもない話です。空き教室の中に文化財を保管することは、今の時代常識を疑われます。資料は非常に大切なものであり、直射日光が当たることや温湿度も関係なく置かれているということは、ほかの進んでいる市町村からすれば恥ずかしい話であります。是非、しっかりとしたところに保管できるように一市民としてもお願いできればと思います。

**【参考人意見終了】**

石本委員長

ありがとうございました。以上で、参考人からのご意見の開陳は終了しました。

次に、質疑を許します。なお、念のため申し上げますが、参考人は委員長の許可を得て発言されるようお願いいたします。また、参考人は、委員

に対して質疑することはできないことになっていますので、ご了承願います。

**【参考人への質疑】**

大石委員

本日は、お越しいただきありがとうございます。

所沢市の歴史、文化財の強みは、どういったものがありますか。また、先ほど、文部科学省の学習指導要領において博物館の活用についての記載があるとのことでしたが、県内のどこかの自治体でその活用の取り組みがうまくいっている事例はありますか。

大館参考人

2つ目の質問からお答えいたしますが、所沢市近隣では入間市の博物館で、かなり博学連携が進んでいます。学校、博物館、地域が一体となって事業を展開していくことが現在の潮流です。次に、所沢市の文化財の強みですが、前から市に博物館に展示する資料があるのかということが話題にされますが、これは、全国津々浦々、どこにでも博物館、資料館があるということからも資料は所沢市にもあるということです。ないということは全くないわけであり、民俗資料館があります。もしなければ所沢市に関するものを集めていくという努力が必要となってきます。東京都の区立の博物館では、農具等の資料が散逸したため買って展示しています。博物館は、実物資料を見せ、その時代や生活について考える場です。例えば、狭山丘陵に博物館ができていれば、博物館と狭山丘陵とが一体となって、大きな

素晴らしい事業が展開できると考えます。博物館は歴史、民俗、埋蔵文化財だけではなく、自然という大きなものも関連するものです。蝶々が好きな方もいますし、動植物が好きな方もいます。そういう方のニーズに応えられるものが必要であると考えます。そういった意味で、所沢市の目玉になるものは、全くないわけではなく、また、作りだしていかなければいけないと考えます。博物館を所沢市に建設するという事は、アイデンティティの塊であるわけです。そこから、郷土愛等の教育をしていくことが大切です。所沢市の子どもが川越市で授業を受けて郷土愛を持つのかと疑問に思います。やはり、所沢市にある博物館で勉強し、所沢市の素晴らしいところ、所沢市のアイデンティティはこういうものだと感じられる博物館があってほしいと思います。郷土愛とは、帰属意識です。それは、所沢に帰属している、所沢の人間であるということをも自慢できたら、いつも所沢に帰ってくるのが意識されます。ほかの場所に行っても、所沢にはいいところがあると感じます。そういった帰属意識が郷土愛につながり、そういった拠点になるものが博物館であります。所沢市のアイデンティティが詰まっているような博物館を目指していった方がよいと個人的には考えています。

小林委員

今日は本当にありがとうございます。

所沢では、蔵造りの建物も壊されてしまい、超高層マンションが建設され、どんどん変貌していくわけですが、そういった建物に関して、何かお

考えがあれば伺いたいと思います。また、当委員会では、市の民俗資料館を視察しましたが、保管の仕方に愕然としました。ただ入れてあるだけと感じられ、何とかしなければならないと思いますが、各地での保存、保管、また博物館での展示というところで、リピーターとして多くの人に来てくれる取り組みを各地ではどのようにやっていますか。

大館参考人

建物については、所沢市の蔵造りをよそに持って行って、それが活用されている例があります。さいたま市では、浦和くらしの博物館民家園までつくり、古い民家を集める取り組みをしています。それぐらい大事にしています。

私は、博物館もビジネスとして展開していく必要があると思っています。今、普通の歴史博物館でも、そこでジャズを演奏したり、いろいろな催しを行い、昔のような堅い博物館ではありません。人が来なければ始まらないわけですので、やはりビジネスとして展開していくことが必要と感じます。博物館法によると、入館料は取ってはならない旨の規定がありますが、やはりいろいろな意味で、ビジネス感覚で運営していかなければならないと思っています。これは、博物館だけではなく、地方公共団体が出す資料集にしても、専門家しか見ないようなものを作ってもだめであると思っています。常に、それがビジネスになるかというその先まで考えてやっていく、やはり、博物館もそういったビジネス感覚で運営していかないと人は絶えてしまいます。既にもう来館者は減っています。もちろん、

人口が減っていますので、入館者が減ることも当然ですが、まだまだ頭の固い人が多いと感じます。それではいけません。多くの方に来ていただいて初めて理解される、理解者が増えるということですので、どうしたら大勢の人を呼べるかということを考え、利益を上げていいわけです。例えば、東京国立博物館では、さまざまなものを売っていますが、何億という収入を上げています。そこまでは、所沢市では難しいと思いますが、やはりそういう感覚が必要であると考えます。

石原委員

今日はお話しをありがとうございました。

所沢市の3カ所の民俗資料館では、各地区の地域に根差した保存会の方から、小学生が話を聞きますが非常に意味の大きいことだと思います。私も小学生のときに見学に行った記憶がありますが、入間市博物館ALITで、学校と地域と博物館が連携しているとのことで、入間市のそういった事例について具体的に伺いたいと思います。

大館参考人

詳細については、把握していませんが、どれぐらいの学校が来ているかは統計で見られますので、文化財保護課の事務局等で聞いていただければわかるかと思えます。

市の民俗資料館は、各地区の保存会の方が資料収集、説明等の活動をしていますが、資料及び施設は市の所有です。資料はいいものを持っています。ただ、あれがもし火災にあったら管理者はどうしますか。責任問題で



す。私も県職員の頃、もし火でも出たらどうしようという、夜も寝られないような思いもありました。中富、柳瀬、山口のことを考えたら、管理者は眠れないはずです。実際、埼玉県のある市で学校ごと焼けたことがありましたが、貴重な資料を全部焼失してしまいました。全国で見ればいくつもあります。それであれば、かえって集めない方がよかったことになりま

す。そのため、しっかりとした設備のある施設がないということが心配です。しかし、保存会があれだけのものを集めていることは画期的なことだと思いますし、これは称賛に値します。

桑島議長

どうもありがとうございました。

所沢市の民俗資料では、全国的に見ても、例えば、いわゆる谷戸の畑作の道具等、一つの畑作に係る体系については、おそらく、いろいろな民俗資料館を見ても種類が豊富であるという印象を持っています。全国的にでもかまいませんし、谷戸の周辺の農耕の民具等に関し、所沢市で持っているものには、どれぐらいの価値があり、どのような位置付けなのか、ご示唆をいただければと思います。

大館参考人

中富民俗資料館は三富新田の資料がほとんどです。これは、元禄9年に柳沢吉保が曾根権太夫に命じて開拓したのが三富新田であり、村ができたわけです。そのときの資料があるわけではないのだと思いますが、ただ、開拓したときのクロクワという鋤がありますが、この鋤一つであの荒野を

切り開いたのではないかと私は考えています。その時代のものではないにしても、三富新田のものであることが明らかです。そういった意味で、非常に価値の高いものであると私は考えています。これは、しっかりと整理して報告書を作成していけばお宝になる一つであると考えます。また、柳瀬民俗資料館もあの地方独特の資料が集まっています。これは民俗文化財の話ですが、そのほかにも県指定の北野天神縁起絵巻といったものがあるわけです。あるいは、私の兄が出版した「学校誕生」という本があり、これは小手指小学校のことを書いたものですが、江戸時代の寺子屋から小手指小学校へと学校が成立していくことが書かれており、こういったものもお見せしたいと思います。また、文化面でいえば、三ヶ島葎子とか、文化的な面を網羅したものを、私は民俗関係の専門ですが、そういったいろいろな興味を持っている方々に対応できるような博物館をつくってもらえればありがたいと思います。

やはり、議会のお力をいただかないと、なかなか文化事業は立ち上がりません。もちろん反対をする方もいて当然ですが、昭和26年に文化財保護法が制定されましたが、これは議員立法によるものです。昭和24年に奈良県の法隆寺金堂の壁画が焼けました。そのとき、非常に心配したのは議員さんでした。そして、議員立法によって文化財保護法というのは制定されました。文化事業は目に見えないものですから、執行部とやはり議員さんのお力がないと、事業は立ち上がっていかないと考えます。大変経費もかかりますが、これはなくてはならないと私は考えます。これから先、

ずっと川越市、入間市にお世話になるのかという話になります。恥ずかしいとは思いませんか。よく川越市と所沢市は比較されますが、やはり私も所沢市を愛していますので川越市に負けてはならないと思います。いつまでもほかの市にお世話になっているということではなく、自前の博物館を自力で立ち上げるということ、そうしないと愛着心が職員にしても、市民にしても、育ちません。もちろん産みの苦しみはあります。ただ、そうでないと、愛着心、郷土愛というものは培われないと私は考えています。風の便りに、株式会社KADOKAWAが来るということを知りましたが、やはりそれに頼り過ぎるのはどうかと思います。自力で立ち上げるということが大事であり、そうでないと愛着心が湧かないのではないですか。やはり自力で立ち上げるということは、郷土愛を感じますし、大切にしていこうということになると思います。ヨーロッパでは、郷土に博物館があるということは自慢であり、行くとき必ず連れて行きます。うちの博物館はこういうものと自慢してきます。日本のある総理大臣が、博物館に1回も行ったことがないということを発言して相当笑われました。それほど、ヨーロッパでは博物館を大切に、郷土のことを大切に、古いものを大切にしています。

植竹委員

文化財には、特別な管理を要するものもあるわけですが、所沢市にはそのような文化財はあるのですか。

大館参考人

文化財について、国の文化財は重要文化財というもの、そして、重要文化財中でもっとすぐれたものは国宝となります。天然記念物は国の文化財となります。天然記念物の中でさらに優れているものは、特別天然記念物といいますが、所沢市には、県の指定文化財がたくさんありますし、いいものがたくさんあります。これから発掘していくものもあると思います。入間市では、かなり進んでおり、常に文化財を活かしたまちづくりを考え、事業を立ち上げています。年3つ程度は、市の指定文化財として指定しています。所沢市の状況は知りませんが、行政行為として指定することは、大切なことです。指定しなければ何もやっていないということです。指定して保存しているということが大切なことです。そういった意味では、所沢市の指定文化財は少ないと感じます。

西沢委員

博物館、学校、地域が連携していくことが重要課題であるとのことで、私もそうであると思いました。ただ、いわゆる帰属意識や郷土愛といったものを最も育めるのは、学校であると思います。そういった中で、いかに所沢市の民俗文化と連携していくことが大切であると思います。残念ながら、その文化的な価値や美術的な価値がわからない子どももいるのではないかと思います。経験上、年齢的にはどのぐらいの学年からそういった意識を醸成していったらいいと考えますか。

大館参考人

小学校では、学習指導要領では3年生から郷土について学ぶことになり

ますので、その頃から中学生ぐらいまでによくわかるような展示の仕方が求められているわけです。かつては、学校教育と博物館は、理念的に全く違ったわけです。学校は強制される学習の場であります。博物館は強制されない学習の場であります。その理念の違う教育が今一体となり、地域とも関わり学習を展開していくことは、要するに地域を巻き込まないといけないのではないかと考えます。ヨーロッパに行くと、地域の人が説明することが多いです。日本でもそのようにした方がよいと思います。私も埼玉大学で学校地域博物館論という講義を10年程度していました。今、私の講義を聞いた学生が活躍していますが、どういう教育ができるか、学校、地域、博物館が関わり、どのような授業を展開できるかということを勉強させてきました。やはり、学校、地域、博物館が一体となって学習していくことが大切であると思います。確かに、急に柳沢吉保や曾根権太夫といってもちんぷんかんぷんであると思います。博物館法では、展示には、教育的配慮が必要であるとされています。まさにそれだと思います。ただ置いてあるだけでは何もならないということです。その意味で、教育的配慮がなされた博物館、資料館なりが必要であると考えます。

西沢委員

私も狭山市と入間市の博物館に行きましたが、入間市に比べると、狭山市の博物館は小規模であり、正直、もう一回行きたいという気にはなりません。専門家の目から見て、この2つの施設を比較すると、どのような感想をお持ちなのか、教えてください。

大館参考人

同様な印象を持っています。狭山市の方には申し訳ないのですが、なぜこれだけなのかと感じました。入間市の博物館のテーマはお茶ですが、お茶だけではありません。博物館は、まずメインになるものを掲げます。シンボル展示については、これから考えてもいいと思います。入間市は現在、素晴らしい展示をしています。板碑の展示であり、中身が濃いです。学芸員に説明してもらえればよいと思います。見ただけだと、文字が多く嫌になるかもしれません。大体人間は40字以上は読まないという統計があります。説明してもらわないとなかなかわからない面があります。また、図録も素晴らしいです。板石塔婆、青石塔婆、武蔵武士と関わることでてきます。鎌倉幕府を成立させたのは武蔵武士であり、畠山重忠とか、そういった人の力によって鎌倉幕府は成立していくわけですが、そういったことを板碑で説明していただくと非常に面白いです。

荻野委員

本日は素晴らしいお話しをありがとうございます。

先生は県の文化財行政に長年かかわっていたとのことですが、県としては、各市でこういったものに力を入れてほしいとか、中途半端であるならば県で管理するといった方針等がありますか。

大館参考人

私がいたときにはそういった考えはありませんでした。近世開拓史資料館を三芳町につくる計画がありましたが、議会で散々たたかれました。県の施設がない市町村に県立の施設をつくるということが発端であり、三富

新田をテーマにした資料館が計画され、土地まで購入していましたが、新聞でたたかれ、議員さんにたたかれ、怒られ、施設建設には進展しませんでした。三富新田は、現在、中富小学校と三芳町の上富小学校の屋上から見て勉強しています。上から見ないと地割りというものはわかりません。そこで当時資料館に展望塔を設けることを構想に入れた経緯があります。三富を活かしていくことが所沢市の特徴の一つです。また、田んぼがなくなったことです。所沢市は、柳瀬川と東川、この自然的な整理が大切です。今は魚がたくさんいます。かつては、ホタルやウナギ、ナマズもいました。そういった川を復活させることは難しいかもしれませんが、そういった川を活かした野外博物館を検討し、常にネットワークを結んでいく、また、トトロの森ともネットワークを結んだりすることで面白い博物館を考えられると思います。

大石委員

博物館というどうしても箱ものというイメージになりますが、なかなか所沢市では予算的な措置ができなかったのですが、例えば、最近では観光面からの事業展開が見直されてきています。今年の夏に川越市立博物館に行きましたが、非常に多くの来館者がいました。ヨーロッパでは地域の方が説明されているとのことですが、観光行政では、所沢観光コンシエルジュというものがあり、旧町や航空発祥の地を説明するような事業展開をしています。まだまだ始まったばかりですが、全国的に見て、博物館として、多くの方が来てもらえるように小さいながらも上手に多くの人を

呼んでいる、観光的な面からも地域の人とうまくいっているような博物館はありますか。

大館参考人

にわかにはお答えできませんが、文化庁でも文化遺産を生かした観光振興、地域活性化事業を展開しており、文化財分科会の委員長を私はずっと務めてきましたが、政権が変わると内容も変わってきます。観光振興が方向性からなくなりました。クレームを付けた人がいたためです。しかし、今、そのようにやらなければ消えてしまいます。消えてしまったらどうするのかということです。もっと柔軟な頭をもって、観光振興と地域活性化のために伝統的なものを守り、育てていかなければならないと考えます。

桑島議長

先日、金沢市に視察へ行った際には、旧町名が復活していた。先生お住まいの旧地番の北野は、現在は小手指南となってしまったわけですが、地名と民俗、風俗とはかなり関連性があり、地名も一つの民俗資料というわけではないにしても、ある程度大事にした方が良い面もあるかと思いますが、いかがお考えですか。

大館参考人

私も若干憤慨しています。小手指の北野天神社という平安時代には既にあった神社があります。地番変更により小手指となり、宮司さんも怒ったそうです。私も江戸時代からの名称である北野を残すべきであったと思います。小手指というのは明治にできた村の名前です。武蔵の「さす」、小



手指の「さす」というのは焼畑の地名であり、古くは焼畑をやっていたところと言っても間違いないと思います。

地名については私も憤慨しています。所沢もそうです。昔は「ところさわ」といいました。なぜ「ところざわ」となったのでしょうか。ざわと濁ると汚い印象になります。特に京都の人は濁音を嫌います。「ところさわ」の方がきれいです。沢のあるところなのです。狭山丘陵があり、清水が湧き、ミヤコタナゴがいて、サンショウウオもいました。そういったきれいな沢のところということなのです。なぜところざわになってしまったのかと思います。今でもところさわ小学校などと私は言います。地名も関係なくはないのです。

桑畠議長

入間市、狭山市、飯能市、日高市も博物館等がありますが、なぜ所沢市は博物館ができなかったと考えますか。

大館参考人

当時の首長や教育長に関心がなかったからではないでしょうか。また、当時、所沢市は学校建設が焦眉の急であり、予算も競輪で稼いだお金では足りなかったのではないのでしょうか。

しかし、やはり議員の方の力というものは大きいです。本日、市民文教常任委員会委員の皆様がやりましようと言えはすぐにできると思います。

**【参考人への質疑終結】**

石本委員長

以上で、参考人に対する質疑は終了しました。この際、参考人に対し、委員会を代表して一言お礼を申し上げます。本日は、お忙しい中を本委員会のためにご出席いただき、貴重なご意見を述べていただき、心から感謝いたします。本委員会といたしましては、いただいたご意見を今後の委員会審査に十分生かしてまいりたいと思います。本日は、誠にありがとうございました。

休 憩（午後10時28分）

（参考人交代）

再 開（午前10時35分）

石本委員長

次に、参考人として、所澤郷土美術館長の平塚宗臣さんにご出席いただいております。この際、参考人の方に一言ごあいさつを申し上げます。本日は、お忙しい中にもかかわらず、本委員会のためにご出席いただき、誠にありがとうございます。委員会を代表して心からお礼を申し上げますとともに、忌憚のないご意見をお述べくださるようお願いいたします。なお、議事の順序ですが、平塚参考人より15分程度でご意見を簡単に述べていただき、その後、委員の質疑にお答えいただくようお願いいたします。それでは、平塚参考人、お願いいたします。

平塚参考人

はじめまして。平塚でございます。このたびはお招きいただき光栄でござ

ざいます。所沢市の美術品や文化財の保存状態、保存施設、また所沢市の今後について意見を申し上げます。

かつて所沢市は、「文教都市 所沢」という表題を掲げてきていました。さまざまな所沢市のPRにも載っていました。航空公園駅を降りると大きな「文教都市 所沢」という標識がありました。今日、来ましたら、標識はなくなってモニュメントが建っており、「文化の風 薫るマチ 所沢」と小さく書いてありました。文教都市とあったころには、市民からよく、所沢には文化があるのかと聞かれました。文化はいちばん大切にしないといけない、いわゆる生活のベースになるものです。基本的に文化を守ることは必要なことです。そういう観点で申し上げれば、文化は関係ない、今は福祉だ、ごみ問題だという意見もありますが、それはそれでよろしいのですが、これから所沢市も人口が減少します。その中で何が求められていくかという、いわゆる人間の本質である、市民の生活のクオリティです。物質はあふれております。精神的に満たされることが求められます。そのために生活のクオリティをどう満たしていくかということが問われています。

所澤郷土美術館を始めまして37年になります。37年間、無料で美術館を公開してきている美術館は日本広しといえどそう多くはございません。市民のためにやっているのですが、国の登録有形文化財になっております建造物ですから、これを維持していかなければなりません。また、所沢市指定文化財になっております双鳥草華文八稜鏡(そうちょうそうかも

んはちりょうきょう)という平安時代のものと思われる鏡も守っております。所沢市内には、守っていかなくてはならない文化財はたくさんありますが、どこにどういうふうにあって、どう守られているのか。守ることは大変な責務です。まず火災で燃えたら大変なことです。盗まれたら大変です。所沢市の責任において、しっかりと守るような施設を持たなくてはならないと考えます。残念ながら、市民の方は、市内にどういう文化財があるのかということを知りません。郷土史をやっている関係で、所沢の郷土の歴史について講演等もお引き受けしておりますが、自分の住んでいるふるさとの歴史を知りたいという内容の依頼がたくさん来ます。人の関心の根には、そうしたことがあるようです。所沢の郷土の歴史のお話をすると、初めて知ったという方が多いのですが、その歴史ある郷土の文化財そのものを多くの市民に見てもらえるような条件を十分に備えた施設が市内にはあるとは言い切れません。所澤郷土美術館は、埼玉県内の博物館連絡協議会加盟館園を紹介している S a i t a m a M u s e u m G u i d e M a p に掲載されているのですが、所沢市で博物館連絡協議会加盟をしている場所は、所沢航空発祥記念館とここだけなのです。このマップを見ると、例えば入間市博物館、狭山市立博物館、富士見市立水子貝塚資料館、ふじみ野市立大井郷土資料館、ふじみ野市立上福岡歴史民俗資料館、川越市立博物館、川越市立美術館、川越歴史博物館等々、各市町村が博物館を運営しているのです。市民が地元の博物館を訪れ、郷土の歴史資料、文化財をみることで郷土愛というものが生まれるのです。ところ

が、所沢市には博物館がありません。生涯学習推進センターがありますが、行政機関や文化施設が集まる地区のはじの方で運営しているので、集客はそう多く見込めないのではないのでしょうか。市民がいつでも見に来られるような場所ですと、例えば、野老澤町造商店には人がたくさん来ていて、情報の発信基地になっています。このたび、秋田家住宅店舗兼主屋、土蔵、離れ、門及び塀が、国の登録有形文化財になりましたが、秋田家の裏の空間は利用できないのでしょうか。秋田家の建物は所沢の織物産業の歴史を語る上でも残さなければならない文化財です。小さなものでいいので、皆にたえず見てもらえるような博物館を、こうした場所につくる、そうしたことから始めていくことが大切かと考えます。例えば、市内の文化財を収蔵・公開している公の場所としては、生涯学習推進センターのほかに、埋蔵文化財調査センターもあります。ここには縄文土器等があります。入間市で以前、アイヌの暮らしを紹介した展示も行っていましたが、現在の所沢市を含むこのあたりには、縄文時代にはアイヌの人が住んでいたということがあるようです。縄文時代の先人たちがどこで暮らしていたかというところ、狭山丘陵とその周り、柳瀬川、東川流域です。これらの川は外から流れてきたものではなく、水源地です。所沢市の埋蔵文化財は、縄文時代の土器ばかりではありません。埼玉県重要な遺跡、東の上（あづまのうえ）遺跡もあります。所沢市は、奈良時代、あるいはそれ以前から、東山道・武蔵路（とうさんどう・むさしみち）がとおる、鎌倉時代に鎌倉街道上道（かみつみち）がとおって、交通の要衝だったのです。ですから、大変貴

重な遺跡資料が埋蔵文化財調査センターにはあるのですが、そこに見に行く人がどのぐらいいるのでしょうか。公民館等に出土品等を展示していることもあるようですが同じようなことがいえます。私は、所沢市の歴史を語れるような場所を、例えば今の秋田家のところにつくり、そこで巡回展示をしてはどうかと思っています。所沢市の歴史を市民に知ってもらうことがまずいちばん大切です。生活の豊かさは物流で生まれるのではなく、クオリティです。そういう時代に入っています。文化財行政は、市民の生活に潤いをもたらすために行うということを念頭に置いていただきたいと思います。それを市民に認識してもらえるようにすることが、文化の向上、地域社会の向上に役立つと考えます。例えば、入間市博物館では特別展示として、板碑で読み解く武士と寺院というものを行っていましたが、この展示に関する講演会の申し込みは満杯で、あとから申し込みされた方は聞くことができなかつたそうです。そのぐらい郷土の歴史に関心が集まるということです。

日本の歴史では、平安時代まで、天皇と公家が政治を行っていましたが、鎌倉時代から江戸時代の幕末までの約700年間は武士が政権を握っていました。源頼朝がつくったその鎌倉幕府を支えたのは関東の武士です。所沢市で言えば、村山党の一族である、山口氏、荒幡氏、久米氏です。そういう歴史が所沢市にはあるのです。同じく武蔵七党の丹党、加治氏の板碑、弥陀一尊種子板石塔婆（みだいっそんじゅしいたいしとうば）が、山口地区の来迎寺にありますが、所沢市の指定文化財になっています。残念

ながら、現在無人のため非公開です。しかしこれを見に行こうという市民もそういませんし、知っている市民も少ないでしょう。そういう状態ではいけないのです。宝を持っているのですから。先ほど紹介いたしました入間市博物館の特別展のパンフレットには板碑の写真がありますが、これはやはり加治氏の板碑です。佛蔵院には平氏の板碑があります。これら板碑は、主に1200年代のもので、そういうものがあるにもかかわらず、市民は知らず、歴史に対する認識を深めることもできないでいるわけです。文化財は持っているだけでは仕方がないものです。議員の皆さまにも、まず、所沢市の歴史をなお一層勉強していただき、認識を深め、それから市民に認識してもらえよう情報発信をする、また、インターネットを活用して世界にむけて情報発信する、そうしたことをお願いしたいと思っております。入間市でも、嵐山町でも大変人気のある企画を行っているわけです。埼玉県立嵐山史跡の博物館で行うシンポジウムの基調講演では東山道の視点からという講演を行うようですが、これはまさに、今の所沢市立南陵中学校の校庭で発掘、発見された東の上遺跡のことです。県内でも重要なこの遺跡が市内にあるにもかかわらず、市民の誰もが知っているというわけではないのです。少し寂しく感じます。

先ほどご紹介したいいわゆるミュージアムマップを持って埼玉県内を周っている人がいますが、所沢市には周遊できるところが少ない。入間市も川越市も充実しています。皆それぞれに学芸員を抱えて専門に運営しているわけです。34万人都市の所沢市ですから、もう少し、文化財の情報発

信のあり方について改善していく必要があるのではないのでしょうか。以上でございます。

**【参考人意見終了】**

石本委員長

ありがとうございました。以上で、参考人からのご意見の開陳は終わりました。次に、質疑を許します。なお、念のため申し上げますが、参考人は委員長の許可を得て発言されるようお願いいたします。また、参考人は、委員に対して質疑することはできないことになっておりますので、ご了承願います。

**【参考人への質疑】**

荻野委員

所澤郷土美術館の年間来館者はどのぐらいですか。また、どこから来られている方が多いのですか。

平塚参考人

年間500人ぐらいです。市民文教常任委員会の委員の方でいらしている方は少ないようにお見受けしますが、37年間に、何回かおいでいただいている委員さんもいらっしゃいます。当館は、12月から3月までを除く日曜日と祝日しか開けておりません。160年経過している幕末の建造物ですから、エアコンをつけるような建物ではなく、自然な環境の中で見ていただくようになりますので、春・夏・秋の開館としています。開館のためには管理面で人を雇わなくてはならず、財政的な面もあり、市民のた



めの公開ですから日曜・祝日の開館とさせていただいております。そうしますと、年間での開館日数は大体60日となります。こうした状況ですが、市民の皆さまには、なるべく本物を見ていただきたいと思い運営しております。美術品は、本物を数多く見るのが大切です。来館者の中にはガイドブックや国のホームページで、登録有形文化財を紹介されているのを見て遠くからいらっしゃる方もいます。美術館に入らず建物だけ見ていかれる方もいます。しかし圧倒的に市民の来館が多く、こんなところがあったのかと驚かれる方はたくさんいらっしゃいます。やはり市内を足で歩くことは大切です。

小林委員

所澤郷土美術館を37年間維持し、続けてきたということでは保存や保管にかなり神経を遣われてらしたものとお察しします。かなり私財も投資なさっていることと思いますが、差支えのない範囲で、負担についてお聞かせください。

平塚参考人

いかにコストを抑え、最大の効果を出すかということを考えてやっております。ポケットマネーの範囲で、清掃のために近所の60歳代から70歳代ぐらいの女性の方2人来てもらっており大変助かっています。建造物の修理については、美術館の開館・閉館にかかわらずお金がかかりますが、文化財を守るためのコストですから仕方のないことです。展示している美術作品については、私の所有ではなく、いわゆる一流画家の方の作品

で、ご本人がお持ちになって飾っております。場合によっては美術展の  
展後に大きな作品の置き場に困り、立てかけるだけでもと持ち込まれるこ  
ともあります。画家の絵は貴重で高額なものではございますが、大きくな  
るほど家庭では飾れないため需要がなく、値段はないようなものだそう  
で、盗難の心配はそれほどでもないのですが、燃えてしまつては大変なの  
で、建造物を含め、火災保険には入っています。そういう点で、長い目で  
見れば費用はいろいろとかかっておりますが、私の財政が許す範囲で細々  
とやらせていただいております。

大石委員

先ほど、いわゆるまちぞうのお話がありましたが、私も活用方法を模索  
してきました。いわゆるまちぞうが斉藤家の見世蔵部分に移り、今回ずつ  
と空いていた秋田家の建造物が国の登録有形文化財に登録されるわけ  
です。まちぞうボランティアとしてご尽力されている市民の方もおります  
が、これもまさに無給の活動で、平塚氏のように所沢市のために力を注い  
でいただいているわけで、こうした方々の活躍の場がもっとほかにないだ  
ろうかとずっと考えています。特に秋田家は、今回文化財に登録されたこ  
とである程度、活用の制約が出るのではないかと思います。地元の方と  
のつながりの中で、どのように文化財や人を活かしていったらいいのか、  
お考えを伺いたいと思います。

平塚参考人

秋田家は明治・大正・昭和の時代、綿糸問屋でしたが、向山小平次（む

こうやまこへいじ) という所沢織物の発展に力を尽くした豪商との関わりがあります。向山家は今の有楽町にある深井醤油屋から宮本町にある旧庁舎にかけての範囲に屋敷と庭を持つ豪商でした。秋田家の建造物は所沢市にどうしても残さなくてはならないものです。秋田氏も大変な私財を投じて屋根を葺き替えました。そしてこのたび11月に国の登録有形文化財になりました。維持・保存を秋田家に任せるのではなく、市が関わっていく必要があらうかと思います。有形文化財はいろいろと活用できる余地があります。展示や博物館に使えます。ですから、間口の裏を活かせないででしょうか。所沢市の蔵造りは随分なくなっていました。高層マンションが増えましたが、区分所有のマンションの100年後を考えてみてください。秋田家の場所は、私は博物館活動の最適地だと思っています。人も行き交う場所ですし、貴重な所沢市の歴史を残し、活用するために、そういうことも考えていただけたらと思っています。

大石委員

灰屋等の蔵は保存されているのですが、秋田家のところに一緒に建て替えられたらいいなという思いは個人的にあります。しかしなかなかうまくいかないです。ところで、所沢市は航空発祥の地であるが、株式会社西武鉄道の車輛工場跡地の中に、大正10年に建てられた格納庫、いわゆる南倉庫があります。解体前の公開をお願いしたのですが安全面を理由に断られました。解体前の調査をしており12月末までに結果報告が出る予定ですが、見学会程度はしてもらいたいと願っているところです。航空発祥の

地ということについても、何か意見はありますか。

平塚参考人

南倉庫は大変貴重な建物です。第1次世界大戦の戦利品として得た、元ドイツ軍の鉄骨移動式格納庫が残っています。あの辺は、元々、陸軍の飛行場関連用地だったので、子供のころに石塀の隙間から複葉機を見た記憶があります。屋根も含め貴重な建物ですが、西武鉄道の私物ですので意思を尊重して調査なりで残すしかないでしょうか。関わり方が難しいと思います。しかし、見せてもらえないとはとんでもない。

石本委員

所澤郷土美術館は民間美術館ということになるかと思いますが、全国的に自治体が関与していない施設というのはめずらしいのですか。

平塚参考人

私立の美術館は、維持ができないため、次々と倒産に追いやられております。個人経営の埼玉県内の施設としては、公益財団法人による東松山市の原爆の図丸木美術館、サトエ記念21世紀美術館、川越市の山崎美術館。ここは和菓子店である亀屋を営む山崎家に伝わるものを展示しています。学校法人による経営では、城西大学水田美術館、跡見学園女子大学花蹊記念資料館などがあります。入間市の国道16号線沿いに建っている西洋館、旧石川組製糸迎賓館は、石川家での維持管理が難しくなり、現在は入間市が所有・管理しています。日高市の巾着田から見える高麗郷古民家、通称旧新井家住宅も、現在、日高市が所有しており、施設の公開や貸し出

しをして、郷土の歴史・文化のために活用できるようにしています。このように重要な建物には市が関わってきています。私立でやっていけるような時代ではないと思います。私も財団法人を考えたことがありますが、設立時や維持のための財産の条件等があり、財政的に一個人では難しいと感じました。やはり市が関わって文化財を残していくという姿勢が必要なのだと思います。市民や行政執行側の皆さんの目は、生活に直結することに向きがちですから、議員が文化財の保存を考えないで、ほかに考える人がいるのでしょうか。議員の立場というのは極めて重要なのだと思います。

#### **【参考人への質疑終結】**

石本委員長

以上で、参考人に対する質疑は終了しました。この際、参考人に対し、委員会を代表して一言お礼を申し上げます。本日は、お忙しい中を本委員会のためにご出席いただき、貴重なご意見を述べていただき、心から感謝いたします。本委員会といたしましては、いただいたご意見を今後の委員会審査に十分生かしてまいりたいと思います。本日は、誠にありがとうございました。

(参考人及び執行部退室)

休 憩 (午前11時20分)

(休憩中に協議会を開催し、今後について意見の調整を図った。)

再 開（午前11時45分）

石本委員長

ここで、お諮りいたします。

平成28年2月6日（土）午後2時から、新所沢まちづくりセンター学習室5・6号において開催する政策討論会において、初めに、国士舘大学非常勤講師で埼玉考古学会会長であられる高橋一夫氏をお招きし、文化財保護に関して基調講演を依頼することとしてよろしいか。（委員了承）

石本委員長

基調講演については政策討論会の一部として講師にお願いするものであるが、当事件について、議員の関心・理解を深め、共通認識を醸成するため、議員研修会も兼ねた形での開催としたい旨を、議長に申し入れてよろしいか。（委員了承）

石本委員長

これらに係る具体的なやり方、広報等については、広聴広報委員会との連携が必要であることから、今後協議をさせていただき、その他詳細事項については、各委員の意見を伺いながら、正副委員長が持ち回りで確認することによろしいか。（委員了承）

○閉会中の文書による質問の件（交通安全対策について）

荻野委員

先月、交通安全対策ということで、所沢市の交通事故に関して閉会中の文書質問を行い回答があったが、その後も死亡事故が起きている。今後の

委員会としての取り扱いについて、予定を確認したい。

石本委員長

交通安全対策についての取り扱いについては、翌年度も交通事故に注視し、次回以降に検討するものとする。

○閉会中継続審査申出の件（特定事件）

閉会中継続審査申出の件については、別紙のとおり申し出ることとした。

散 会 （午前11時47分）

## 特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

平成27年第4回（12月）定例会

### 市民文教常任委員会

- 1 国際社会について
- 2 市民文化について
- 3 地域コミュニティについて
- 4 市民活動について
- 5 情報の共有と市民参加について（情報公開・市民相談・個人情報保護・広聴）
- 6 消費生活について
- 7 社会保障について（国民年金）
- 8 交通安全について
- 9 交通について
- 10 社会教育について
- 11 スポーツ振興について
- 12 生涯学習について
- 13 学校教育について